
県立三崎高等学校跡地利活用
「(仮称) 市民交流拠点整備事業〔A地区〕」
審査結果報告書

平成27年2月
(仮称) 市民交流拠点整備事業審査委員会

1 審査委員会

(1) 審査委員会の設置目的

三浦市（以下「市」という。）では、（仮称）市民交流拠点整備事業に係る公募型プロポーザル方式による契約候補者を公正かつ適正に選定するため、（仮称）市民交流拠点整備事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置した。

(2) 審査委員会の構成

審査委員会は、次のとおり、市の職員8名で構成した。

- 委員長：杉山 実 【副市長】
- 副委員長：小林 隆一 【理事（政策調整担当）】
- 委員：若澤 美義 【理事(特定事業推進担当)兼経済部長】
- 委員：加藤 重雄 【政策部長】
- 委員：井森 悟 【総務部長】
- 委員：大澤 靖 【市民部長】
- 委員：吉川 実 【保健福祉部長】
- 委員：湊 聖司 【都市環境部長】

2 審査方法

図1の審査フローのとおり、事業者から提出された提案書等について、平成26年9月5日に公表した県立三崎高等学校跡地利活用「（仮称）市民交流拠点整備事業〔A地区〕募集要項」（以下「募集要項」という。）に示した資格要件や基本的事項に関する適格審査を行った後、審査委員会において第一次審査及び第二次審査を行った。なお、採点等の評価は合議制とした。

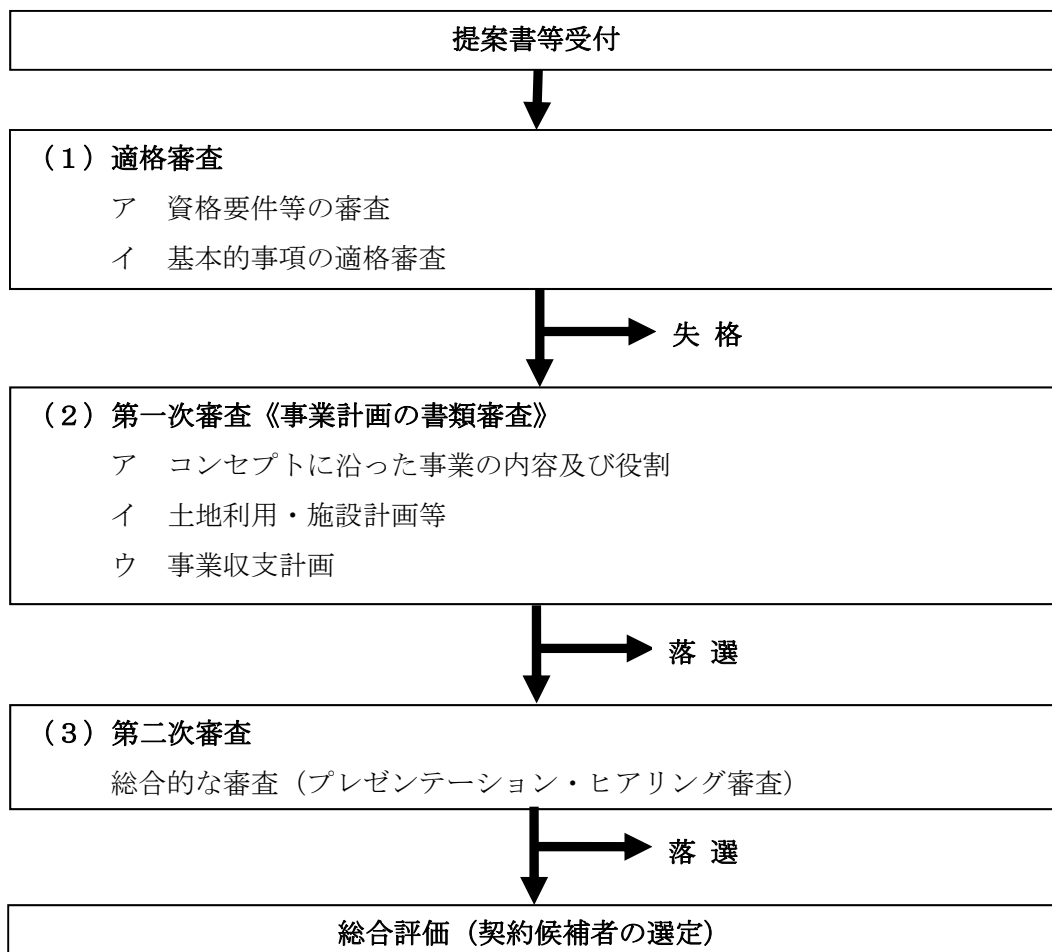


図1 審査フロー

3 応募結果

下表のスケジュールにより募集した結果、平成26年11月7日（金）に、2者から応募があった。

時期	内容
平成26年9月5日（金）	募集要項等の公表
平成26年9月24日（水）	応募意思表示・質問書の受付締切
平成26年10月3日（金）	質問書への回答書公表
平成26年11月6日（木）、7日（金）	提案書等の受付

4 審査結果

(1) 適格審査

事業担当課（政策部市長室）において、応募者の資格要件や基本的事項に関して審査し、いずれの応募者も要件を満たしていることを確認した。

(2) 審査委員会による審査（第一次審査及び第二次審査）

審査委員会において、募集要項に示した審査項目及び審査の視点に基づき、第一次審査及び第二次審査を行い点数化し、契約候補者を選定した。

各応募者の総合評価（第一次審査＋第二次審査）の点数及び講評は、次のとおりである。

ア 総合評価点

応募者	総合評価点（100点満点）
株式会社ベイシア（契約候補者）	71点
応募者A	68点

イ 講評

【株式会社ベイシア（契約候補者）】

◆コンセプトに沿った事業の内容及び役割について

- ・ 交流イベントの実施や市民交流センターの詳細設計、運営検討に関する情報提供など、市の事業パートナーとして市民交流に関わる姿勢や考えが主体的かつ具体的であり、高く評価できる。
- ・ 1都13県の店舗ネットワークを活用し、三浦市の観光情報や農水産物のPR・販路拡大を図る提案であり、地域活性化への波及効果が大いに期待できる。

◆土地利用・施設計画等について

- ・ 各施設の利用形態・時間の違いに配慮しつつ、市民交流センターと民間施設が一体となった配置計画となっており、施設間の相互利用や各施設の相乗効果が期待できる。
- ・ 車両の動線計画に関して、関係機関との協議により一部改善を求められる可能性はあるものの、柔軟に対応できる提案である。
- ・ 施設整備や既存建物・施設の撤去に関して、工法、周辺への安全面及び環境面への配慮等に適切な提案がされており、既存建物・施設に関しては短期間での撤去が予定されている。

◆事業収支計画について

- ・ 自己資金に基づく提案であり、また、市の歳入増加に寄与する収支計画となっており評価できる。

【 応募者 A 】

◆コンセプトに沿った事業の内容及び役割について

- ・ 総合計画に位置付けられている本市の将来像を踏まえて事業コンセプトの設定をしており評価できる。
- ・ 有事に備えたハード・ソフト両面からの提案や、小網代の森への来遊者に配慮した提案もされている点が評価できる。

◆土地利用・施設計画等について

- ・ 各施設の利用形態・時間の違いに配慮し、市民交流スペースが分離した配置計画となっており、市民交流スペースの独立性が確保された提案と評価できる。
- ・ 車両の動線計画に関して、現計画では課題が多いと考えられ、実現に向けた関係機関との協議に長期間を要することが懸念される。
- ・ 施設整備や既存建物・施設の撤去に関して、工法、周辺への安全面及び環境面への配慮等に適切な提案がされており、騒音対策に関しては特に具体的な工法が示されている。

◆事業収支計画について

- ・ 自己資金に基づく提案であり、また、市の歳入増加に寄与する収支計画となっており評価できる。

5 総評

応募を受けた2者の提案は、募集要項の内容を十分に理解し、限られた期間で研究を重ねた誠意が伝わってくる内容であり、いずれも質の高いものであった。

その中で、株式会社ベイシアの提案は、特に次の点が高く評価でき、契約候補者として選定した大きな要因となった。

- ・ 市の事業パートナーとして市民交流に関わる姿勢や考えが主体的かつ具体的である。
- ・ 三浦市の観光情報や農水産物のPR・販路拡大を図る提案であり、地域活性化への波及効果が大きいと期待できる。
- ・ 車両の動線計画に関して、関係機関との協議に柔軟に対応できる提案である。

今後、株式会社ベイシアには、募集要項や提案内容に基づき、市と事業契約を締結するため、誠実に対応していただくことを願います。

また、事業化に当たっては、市や関係機関との協議によって、提案内容を修正、詳細化し、より良い計画にさせていただくことを期待する。